消防活動時におけるサングラスの着用について（お知らせ）

消防活動を行う中で、紫外線による健康被害から職員の目を守るとともに、強い日差しや積雪時等の反射光の下での視認性確保や安全性向上などの消防業務の安全対策強化のため、職員が業務中にサングラスを着用することがあります。

ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

【　着用例　】

車両運転時	はしご車操縦時	ドローン操縦時
		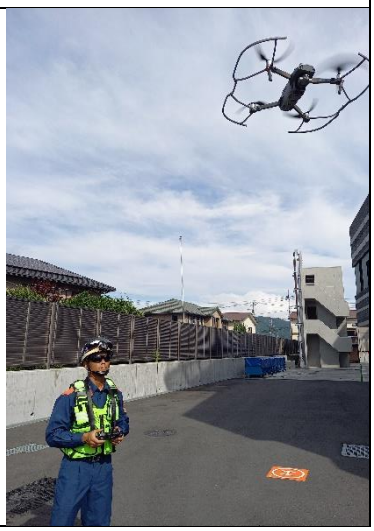

令和７年８月１９日
富士五湖消防本部　管理課
電話　0555-22-4428